

令和6年度第1回吹田市地区市民ホール等指定管理者候補者選定委員会会議録

1 開催日時

令和6年(2024年)12月27日(金) 午前9時30分～午前11時40分

2 開催場所

吹田市立内本町コミュニティセンター 3階 会議室(2)

3 公開・非公開の有無

非公開

4 出席者(50音順)

高田委員、馬場委員、平山委員、松本(伸)委員、松本(奈)委員

5 次第

(1)出席者紹介

(2)委員長及び副委員長の選出

(3)諮問

(4)吹田市による地区市民ホールのモニタリング結果の講評

(5)委員による地区市民ホールの評価

(6)吹田市によるコミュニティセンターのモニタリング結果の講評

(7)委員によるコミュニティセンターの評価

(8)その他

6 議事録

事務局

ただいまより、令和6年度第1回吹田市地区市民ホール等指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。

選定委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本選定委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、お手元に委嘱状をお配りしておりますのでご確認ください。

委嘱期間は、本日から諮問に対する答申をいただくまでとなっております。

諮問内容としましては、吹田市地区市民ホール条例第10条第2項及び吹田市立コミュニティセンター条例第10条第2項の規定に基づき、地区市民ホール等の指定管理者による管理運営業務

に関しまして、第三者の立場で、モニタリング・評価を行っていただくものです。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、会議の開催にあたり、市民部長より、一言ご挨拶を申し上げます。

部長

～ 挨拶 ～

事務局

本日は1回目の会議のため、委員長、副委員長が選任されておられませんので、委員長、副委員長が選任されますまで、お手元の次第に沿って事務局のほうで進めさせていただきます。

まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。

～ 資料確認 ～

事務局

続きまして、本日まで出席いただいております、委員の皆様をご紹介します。

～ 各委員及び事務局挨拶 ～

事務局

続きまして「次第4 委員長及び副委員長の選出」についてですが、規則では、両名の選任は「委員の互選により定める」となっておりますが、どなたか立候補、またはご推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

委員

委員構成に変更がないので、令和2年度の指定管理者選定の際に委員長と副委員長を務めていただいた A 委員と B 委員に引き続きお願いできないでしょうか。

事務局

委員長に A 委員、副委員長に B 委員とのご意見ありましたが、皆様よろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

事務局

ありがとうございます。

異議なしとの事ですので、委員長を A 委員、副委員長を B 委員にお願いしたいと思いますよろしいでしょうか。(A 委員、B 委員「はい」)

それでは、委員長、副委員長席へ移動のほうよろしく願いいたします。

～ 座席移動 ～

事務局

それでは、委員長、副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

委員長・副委員長

～ 委員長・副委員長 挨拶 ～

事務局

ありがとうございました。

委員長、副委員長が決まりましたので、委員長に市民部長から「諮問書」をお渡しいたします。

部長

よろしくお願いいたします。

～ 諮問書を委員長に手交 ～

事務局

以降の進行につきましては、委員長より執り行っていただきます。

委員長よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、進行を代わらせていただきます。

本日の出席者の状況の報告を事務局からお願いします。

事務局

本日は選定委員の総数5名のうち、出席委員4名で半数以上の出席がございますので、吹田市地区市民ホール条例施行規則第23条第2項及び吹田市立コミュニティセンター条例施行規則第26条第2項の規定により、本選定委員会が成立していることをご報告いたします。また、本選定委員会は、吹田市情報公開条例第28条第2号の規定に基づき、非公開とします。

なお、評価結果がまとめ次第、本会の内容のうち、委員名簿、議事録、並びに第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対策等を、本市ホームページ等で公表させていただく予定です。

議事録については、匿名とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

委員長

本選定委員会では、吹田市地区市民ホール8館と吹田市立コミュニティセンター4館の計 12 館

の指定管理者の管理運営について評価を行います。

評価の進め方についてですが、事務局より資料を事前にお配りいただいておりますので、まずは事務局より指定管理者候補者選定委員会によるモニタリング・評価制度の説明及び評価の進め方についてもご提案いただきたいと思います。

事務局

～ 説 明（審議の進め方）～

委員長

説明が終わりました。

それでは、審議の進め方については、ただいま事務局より提案いただいた内容をもとに進めるということでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、次第に従いまして、事務局より、吹田市及び指定管理者が実施したモニタリング・評価についての講評をお願いします。

事務局からの説明にもありましたとおり、各委員におかれましては、評価の説明を受けながら、併せてお手元の評価シートへの記入をお願いします。

また、事務局は評価項目ごとに質疑・確認の時間を設けるようお願いします。

事務局

～ 説 明（地区市民ホール「経費節減」の評価項目）～

委員長

最近物価高と言われていますが、光熱水費は市が負担していますか。あまり影響はないと考えていいでしょうか。

事務局

ただいまのご質問ですが、光熱水費につきましては委員おっしゃる通り、市の方で負担しております。実績につきましても、利用量がいくらであるか、料金がいくらかかっているかというところにつきましても毎月まとめて確認を行っております。

委員長

人件費も最低賃金とか色々あると思いますが、影響はないのでしょうか。

事務局

事務員の人件費につきましても、当然最低賃金というのは守るべきものですので、それに伴って人件費というのは年々上昇の方はしております。

ただそれ以外の余分な人件費等はかかっておりませんし、時間外等についても縮減する努力をしているものと認識しております。

以上でございます。

事務局

～ 説 明（地区市民ホール「環境配慮」の評価項目）～

委員長

何かございますか。

事務局

～ 説 明（地区市民ホール「利用者対応」の評価項目）～

委員長

使用許可については、利用者さんの方からはオンラインでという要望がありますか。また、現状はどのような形式で行われていますか。

事務局

ただいまのご質問ですが、現状としましては、紙ベースの使用許可申請をいただき、それに対して許可書を交付するということになっております。委員がおっしゃいましたネット上での予約というところにつきましては、利用者アンケート等で手続きのオンライン化を求めるという声が複数の施設でございました。

委員長

オンラインを要望する人と苦手な方もいるかと思しますので、引き続き紙ベースですかね。あと利用率とも絡むのですが、施設の空き状況が見えるような形というお話も伺ったのですけど、どのような形になるのか教えてください。

事務局

施設予約システムにつきましては、市民センターあるいはコミュニティセンターですでに導入して

いるもので、委員おっしゃる通り、空きの部屋の照会機能につきましては、令和7年4月に導入予定となっております。予約システムの今後につきましても、アンケートにありますとおり、申請手続きの利便性というのは、向上させる必要があると考えておりますので、施設予約システムによる申請というのも手段の一つとして、検討すべきと考えています。

委員長

はい、わかりました。よろしいでしょうか。

事務局

～ 説 明（地区市民ホール「利用者サービス」の評価項目） ～

委員

アンケートをされているということですが、どのような形で行っているのでしょうか。

事務局

利用者アンケートにつきましては、先ほどご説明した2施設については常設でアンケートを設置しているのですが、その他の施設につきましても、年1回期間を定めて、利用者アンケートを実施しております。アンケートの実施方法については、利用者にお声掛けをしてアンケート用紙を配布して協力を求めています。

委員

困難な内容は市に報告があるということですが、どのような報告とかが例えばあるのでしょうか。

事務局

報告の内容につきまして、一番多いのは施設の修繕に関することが挙げられます。協定書で施設の修繕につきましては市の責任で行うこととなっておりますので、報告等に基づきまして市が適切に実施をいたしております。

委員

資料7の2ページ3ページ目のあたりを拝見させていただいたところ、桃山台と青山台の市民ホールの稼働率が他のところと比べて、コロナ前より回復率が小さいように思うのですが、何か改修中だったとか、使えない部屋があったとか、原因はあるのでしょうか。

事務局

ただいまのご質問ですが、桃山台市民ホールにつきましては、一番部屋数の多い施設となっ

ておりますので、同じ程度の利用件数があつたとしても、他のホールよりも下がるといったことが原因として考えております。

青山台市民ホールにつきましては、部屋数は多くはないのですがコロナをきっかけとして団体が活動を辞めてしまったことがあるのではないかと推測しております。

委員

ありがとうございます。使用人数がだいぶ減っているというのが他のホールと比較しても見受けられたのでちょっとそこが気になったので質問させていただきました。

委員長

藤白台もコロナ前と比べると下がっているのですかね。利用率を上げるように努力したほうがいいのか、施設の目的を踏まえてどのように考えたらいいのかお聞かせていただいていいですか。

事務局

施設の目的としましては、地域の集会等の用に供し、もって地域のコミュニティ活動を活性化させるということがあります。ですので、一定やはり利用率というのは重要な指標と考えておりまして、先ほども申し上げたような申請方法を簡素化して利便性を向上させて、利用率を上げていくような取り組みというのが必要だと考えております。

委員長

この利用者対応とか利用者サービスのところだと、実際利用している委員はいかがでしょうか。

委員

私は千里山のコミュニティセンターを利用していますけれども、結構空いている日と時間帯と取れないところがあるように思います。月曜日は祝日が多いので、固定の団体は月曜日を避けたいと思うので、月曜は空いているような気がします。

委員長

ホールの方でそういう傾向とか利用が集中する時に例えば特定の団体とかが押さえて使えないとか別の施設でそういうことを聞いたりすることはあるのですが、利用の公平性はどうなっていますか。

事務局

利用許可のところで説明をさせていただいた通りになってしまうのですが、確におっしゃる通り固定の曜日を決めて活動されている団体というのはございます。利用のどなたに許可をするかしないかは先着にはなるのですが、公平に許可は行っていると考えております。

委員長

他はよろしいでしょうか。

事務局

～ 説 明（地区市民ホール「施設の管理運営に係る経営状況」の評価項目）～

委員

財務的なことではないのですが、今どこも人不足だったり後継者不足だったりというのがありますが、こちらの委員会はそういう意味で継続性や人的な部分を含めて大丈夫ということではないのでしょうか。

事務局

運営委員会の人員体制につきましても、市のモニタリングで今年度の人員体制について確認をしているところですが、今のところ例えば人が不足して、運営の支障が出ているということはないと考えております。

委員長

よろしいでしょうか。

事務局

～ 説 明（地区市民ホール「指定管理者の財務状況」の評価項目）～

委員長

協議会は、別の活動も行ったりしていますか。

事務局

市民ホール等の運営委員会につきましては、もっぱら市民ホールの運営のみを主な活動としておりますので、別の活動はしておりません。

委員長

負債と書いてありますが、本来負債とか生じないということですね。

事務局

はい。

委員長

他はよろしいでしょうか。

事務局

ありがとうございました。市民ホールの講評については以上となります。

事務局

～ 説 明（コミュニティセンター「事業運営」の評価項目）～

委員長

内本町で近隣大学とは人か立地かどのようなところで交流が進んでいるのですか。

事務局

やはり近いということがあると思います。関西大学でいうとすくまつりの時に児童文化研究サークル赤とんぼが人形劇をしています。大和大学につきましては大学生を講師に迎えて、SDGsをテーマとして、今年度につきましてはリサイクル品でたこ揚げのタコを作るということをしているということもございまして、その他のコミセンでないように学生と交流しながら、世界的な課題について学ぶというようなことをテーマにしたりしていることからこのように評価しています。大学との交流についてはやはり立地的なものがあるのと1回何かで繋がると次々繋がるといったことがあります。

委員長

最初はどういう繋がりから始まったのでしょうか。

副委員長

大和大学の場合、旭通商店街の会長がお越しになって一緒に何かやりませんかという提案があった。

委員長

せっかくですので、この内本町の情報を共有して、働きかけとかがあれば何か繋がりとかができるかもしれないという感じですかね。

事務局

今回の取り組みにつきましては他の施設のモニタリング等で情報共有する機会を設けておりますので、学生のご協力を経て自主事業を行っていただけたらなどは考えております。

委員長

よろしいでしょうか。

事務局

～ 説 明（コミュニティセンター「経費縮減」の評価項目）～

委員長

いかがでしょうか。戻入が出ている状況ですので不足してないと思うのですが先ほどの話と同じでいろいろ値上がりしていく中、運営の方からは何か聞いていないのでしょうか。

事務局

基本的には市が光熱水費の支払いをしておりますのでそのような声は出てきていません。自主事業の部分で申し上げますと、物が高くなったとかはあるのですが市が助成金を出していること、また、人気がある講座から料金を取るなどの工夫しながら団体は運営しており進めていただいておりますので、今のところ事業ができないとかいうような状況ではございません。

委員長

助成金っていうのは指定管理と別にあるのですか。

事務局

指定管理とは別にコミュニティ活動に資するものとして助成金を出しております。

委員

利用率の一覧に委託料予算額っていうのが載っているのですがこれは市が予算額決めているのですか。

事務局

選定時の令和2年度時点で指定管理料の5年間推計というものを出しまして、最低賃金の伸び率等を考慮して設定しております。それに基づいて上限額を決めて、毎年度予算として、要求して、認められれば、その上限の範囲内で予算がついて、市が決めております。

委員

もう1点ですが、コミュニティセンターの管理に係る経費の収支状況で、千一は少し事業規模が小さく、あとの3館は似たような事業規模ですが、印刷製本費が内本町と亥の子谷と千里山でだいぶ違いますが、これは情報誌とかを、亥の子谷、千里山はたくさん配るとか情報発信しているということですか。

事務局

チラシの配架とか千里山コミセンでいうとイオンに配架したりしているのがあるのでおっしゃっていただいているとおり印刷の量で変わったりはしていることはございます。

事務局

すいません。予算の部分で補足がありまして、さっき担当が申し上げましたように令和2年度の募集の時に市で一定どれぐらいの規模のお金があるかというのを積算して、それに基づいて提案をいただきます。提案いただいた内容が上限額に収まることがもちろん条件にあるのですが、議会で議決いただいたら提案いただいた額で5年間毎年契約、単年度でそれぞれ契約するというものですので、市としては上限額を積算して、実際の年度の額は事業者がこれぐらいでやりますという額で毎年度お金を支払いしているという状況です。

委員

予算が最初から決まっているんですね。

事務局

そうです。

委員

同じ資料で会議事務費が他のコミセンと比較すると千里山が倍ですが何か理由があるのですか。

事務局

この時に消耗品で必要なものを買うことが多くありました。令和5年度は電子ピアノが欲しいという団体がいて購入したということもあり他の施設と比べて増えた状況にございます。

委員

予算内で年度初めに必要ですというのがあるのか、年度途中で申請があつて、予算をつけることがあるのですか。

事務局

基本的には指定管理料が年度で枠でございまして、その範囲内になるのですが、その電子ピアノにつきましては年度途中で利用がバッチングするということがありました。原則施設の備品につきましては、市が用意するのですが、市の予算を通すと時間がかかることがございますので、緊急的なものであれば施設の指定管理料で購入する手続きはしております。

委員

金額によって市で負担かコミセンで負担するラインはありますか。

事務局

3万円を超えると備品になるため市で購入することになっています。3万円以内のものでいうと消耗品費で執行して最終的には会議事務費で計上されるということになります。指定管理料の範囲内から超えていないのか、あと時間的な緊急性を考慮して協議しながら決めていくようになっております。

委員

最終的には市の備品になるってことですか。

事務局

そのとおりです。

委員

あともう一つ、ここの中には出てきていないと思うのですが、光熱費は市の負担になるとおっしゃってましたよね。今年の夏は暑かったから電気代がどこの施設も上がっていると思うのですが、電気代の上昇とかは、市で管理しながら各施設に対して説明をお願いしますということはあるのでしょうか。

事務局

今年度のモニタリングの際に施設から使っている金額は目安として欲しいということをおっしゃったので、毎月の利用量については施設へ通知することは始めております。

委員長

よろしいでしょうか。

事務局

～ 説 明（コミュニティセンター「環境配慮」の評価項目）～

委員長

よろしいでしょうか。

事務局

～ 説 明（コミュニティセンター「利用者対応」の評価項目）～

委員長

いかがでしょうか。

委員

「ア」のところの説明で判断が難しい利用許可の場合は市に相談するというのがあったのですが、どのような団体ですか。

事務局

例えば宗教団体というだけで使っては駄目じゃないですかというような問い合わせがありました。宗教団体だから駄目ということじゃなくて施設で布教活動とかしたら駄目ですよということになっています。宗教団体が自分たちの会議で使うのであれば使えますので、印象だけで使えないのじゃないかみたいなことがあれば回答しています。

事務局

～ 説 明（コミュニティセンター「利用者サービス」の評価項目） ～

委員長

予約システムは、トラブルというか、問題なく導入されていますか。

事務局

そうですね。かなり混乱するのかなと最初は思ったのですが、前回の答申でもいただいた通り準備していたのもございまして、思ったより混乱はありませんでした。各施設で早い段階から、先行導入した市民センターや山田ふれあい文化センターの協力を得て何回か勉強会を開いていただくことができましたので、かなりスタッフの習熟度が高くなりました。最後は動画までコミュニティセンターで作ったりしているようなこともございましたので、あとは窓口に利用者用端末を置いてフォローもしたということが大きく混乱はなかった要因かなと考えております。

委員長

前回の答申にあったオンライン活用の話はその後どのような状況でしょうか。

事務局

コミュニティ施設ということがございますので、前回も会議でお話が出ていたようにいい部分は使うこともあるのですが、やはり皆さん直接会ってされた方がいいのであまり積極的に活用されている感じはないですね。少し話はそれなのですが千ーコミセンは今までホームページがなかったのですが、インスタグラムを導入したっていうことがあったのでそういう意味で言うとオンラインでも便利なものはありますのでオンラインで特徴的なところというのは活用できたらということを各施設は

おっしゃっていました。

委員長

千ーコミセンはいつ頃インスタを導入しましたか。

事務局

昨年度導入しました。

委員長

施設の利用率は向上しましたか。

事務局

千里山と千ーは、令和元年度よりかは伸びてはいるのですが、内本町と亥の子谷についてはそこまで伸びておらず同水準に近い状況です。

委員長

千ーと千里山で伸びている原因は何ですか。

事務局

千ーについてはコロナで新しい自主事業を作りにくいというようなことで助成金の活用にも困っているところだったのですが、コロナで制限解除したことで新たな自主事業を作って伸びております。千里山はもともと立地が良いということで活動する皆さん集まりやすいということ、複合施設なので買い物ついでとかいろんなことでも周知しやすいというか皆さんが場所わかりやすいということで伸びているのではないかなと考えております。

委員

千ーがインスタを作ったということでフォロワーを確認したところ 29 でした。作って終わりじゃなく、新しい人たちの目に留まる工夫をしていかないと、全然作っても意味がないっていうか、役に立っている状態ではないので、吹田市で仕掛けをすとか、千ー独自じゃなく横の繋がりで他のコミセンと一緒に動かしていく取り組みができればいいのではと思いました。市の公共施設とかお互いにフォローし合って一緒に連携というようなことも必要じゃないかなと思うのでうまく稼働させていくことができればいいなと思いました。

事務局

貴重な意見をいただきありがとうございます。市からもシティプロモーションのノウハウなどを情報提供していきたいと思います。

委員

どこから手をつけていいかわからないというのは最初始めた時にあります。市の施設同士はフォローし合うと、お互いに動きが見えます。情報のシェアにはフォローしていないとやりにくかったりするので一緒に足並みというか、皆さん初めてでどうしたらいいのだろうというのもあると思うのですが、何かやりながらブラッシュアップできたら費用をかけずいろんな人のところに届く。新しい媒体として、紙媒体でなく届くのではないのかなと。地域でそういう市民活動をしている方たちとか利用者さんにも積極的に作ったことをアピールし、お知らせを上手くできたらなと思いました。

事務局

わかりました。ありがとうございます。

委員

千里山は事業種数を増やしているということが書かれているので自主事業を増やせばそれだけ利用率が上がっていくのかなと思います。特に他には特徴的な取り組みが書かれてないので、基本的には自主事業を増やした部分、利用率が上がっていき参加した人たちが施設を知ってみたいな好循環があるのかなと個人的には思うのですが、内本町が S 評価をもらっていて利用率が上がっていない。これは、質はいいが数が少ないということなのか自主事業は人がくるが貸室は少ないとか何か要因はあるのでしょうか。

事務局

内本町と亥の子谷については助成金を多く交付しており、そちらにつきましてはコミュニティスペースを違う場所で実施しています。そのため直接こちらの利用率に反映していないということもあります。そういう意味で同じように助成金出して自主事業の数は多いのですが、異なっているようなところはあります。

委員

利用率っていうのは、この建物の部屋を利用しているかで決まるということですか。

事務局

そのとおりです。

委員

この建物で実施していない事業に関してはこの利用率に含まれないのですね。

事務局

そのとおりです。

委員長

よろしいでしょうか。

事務局

～ 説 明（コミュニティセンター「施設の管理運営に係る経営状況」の評価項目）～

委員長

亥の子谷が人気イベントで入場料を取っているとはどのようなものがあるのでしょうか。

事務局

入場料を設定しているものにつきましては落語とか300円程度取っています。事業をするなかでスクラップアンドビルドを行い足りないところについて料金を取る運営をされています。

委員長

収益を上げていくことが目的ではないとのことですね。ほかはよろしいでしょうか。

事務局

～ 説 明（コミュニティセンター「指定管理者の財務状況」の評価項目）～

委員長

よろしいでしょうか。これで説明が終わりましたので、全体を通してのご意見、ご質問、その他確認したい資料等があればお願いします。

それでは最後に、事務局より、今後のスケジュール等についての説明をお願いいたします。

事務局

～ その他、今後のスケジュール等について説明～

委員長

ありがとうございました。これで、第1回吹田市地区市民ホール等指定管理者候補者選定委員会を閉会いたします。本日はお疲れ様でした。